

市長と語る市政ミーティング実施報告書

開催日時	令和5年8月2日(水) 午後3時 ~ 午後4時
会場	市役所1階議会会議室
実施町会	陵南町1~5、陵南アパート町会長
市政ミーティングの内容(意見交換等)	
<p>① ウロコヤ前に横断歩道をつけてもらったが、朝夕渋滞するので小学生が横断できないでいる。10~15人溜まってしまい危ないので、押しボタン信号をつけていただくよう公安委員会要望してほしい。</p> <p>歩道の点字ブロックが所々割れて浮いてしまって危ないので町内会で修理しているが、剥がれてしまったりするので対応おねがいでできないか。側溝の蓋がかかっているところがあるので応急で木の蓋をしているが、腐れてきているのでお願いできないか。</p> <p>→ ウロコヤ前の信号機は、前から信号機の要望を受けてましたので公安委員会へ要望していますが、引き続き要望していきます。警察の方から言われるのは、陵南中の前の信号から近すぎるのではないかと、ということですが、子供の安全が第一ですので引き続き要望していきます。</p> <p>点字ブロックと側溝については、場所を建設管理課にお伝えいただければ、しっかり対応したいと思います。</p>	
<p>② ふるさと納税の件で、寒河江市は全国で何番目かで誇れる街と思っているが、贈収賄事件を受けて減っているのでは、止められてしまうのではないかと、という不安があるのでその辺はどうなっているか。また、予算では10億円ということになっているが、どういった使われ方をしているか。</p> <p>→ ふるさと納税に関しては2月7日に元職員が逮捕される大変遺憾な事件を受けて、納税者と市民の皆さんに大変申し訳なく思っております。今後2度とこういうことがないように、事務も見直しして対策を講じ、更には監査制度などのチェック体制も充実しますし、職員のコンプライアンス意識が低いこともあるので研修等も充実しているところです。予算上は去年より8億円減らした形になっており予算総額の減の大きな影響となっており、2月で予算が佳境にはいっていったということ、PRを控えていることなどもあり、納税額にも影響しています。半分は返礼品や経費に使い、残り半分は市のいろんな事業に活用</p>	

でき、貴重な財源になっています。子育て支援や教育の予算に多く使わせてもらっていますが、毎年定額入ってくるわけではないので毎年継続する事業に使うとストップした時に立ちいかなくなるので、令和5年度の予算はそういうところを厳しくチェックしました。総務省の方から罰を受けるのではないかと、ということですが、裁判はまだ途中です。まだわからないので、我々としてはストップすることがないよう祈っておりますが、こればかりは未だ予測がつかない、最悪な状況も予測しながら見守っているという状況です。

③ 町内会のことではないが、紀の代寿司から湯〜チェリーの道路の街路樹が立ち枯れしているのが危ないと思っている。

→ 調査して対応します。

④ 町内会が今年分割して増えたが、前の町会長から防災無線端末が引き継ぎになると聞いていたが未だ来ないのでどうなのか。

→ 防災担当に伝えておきます。

⑤ 側溝の蓋の件、セレーザ鶴田の前のところ、蓋をかけるだけではダメで側溝から入れ替えしないとダメなのでよろしくお願いしたい。空き家について増えている状況で、どういう対策をしているか教えてほしい。

→ 側溝蓋の件は、昨年度要望いただいているので対応させていただきます。

空き家対策については、何年かに一回調査しており、現在調査しているところですが、前回調査の299軒からは感觸的に増えていると思います。動物が住んだり雑草や木々が近隣に迷惑となる、ということで所有者がいらっしゃるということですが、昨日のテレビでやってました飯豊町のように行政が代執行できるような状況にもなっているところです。町会長さんが相手に直接相談することは難しいでしょうから、まずは行政に相談していただきたいと思います。所有者が解体するということが第一ですので、市でも解体の補助金制度もありますので、解体を促していく、ということもあります。

⑥ 空き家、老老介護のような老人世帯がうちの町内会も多くなっている。社協から見回りして確認してほしいと言われているが、確認する方法はこれしかないか。

→ 一人暮らしの方で、亡くなってしばらくしてから発見されるケースが年に数件ありますが、民生児童委員や町会長が見回るのにも限界がありますし、ヤクルトや郵便の方にもお願いしてありますが、オールマイティではない状況です。

我々としても網の目をきちんと網羅できるような体制構築しなければ、と考えておりますので担当部局で検討させていただき、研究しながら皆さんにお示し

したいと考えています。

後日回答（担当課より）

- ① 老人世帯、一人暮らし世帯の見回りや確認について、町内町や民生児童委員の見回りにも限界があるので、確認する方法はないか。

<回答>

民生児童委員の方や町会の協力を頂いている地域の中の見守りや声掛けとともに、市が行っているものとしては、高齢者等見守りサービス（緊急通報装置貸出）、あんしん訪問サービス（乳酸菌飲料配達）、ふれあい配食サービス等があります。その他に、山形県が民間事業者と「地域の見守り活動に関する協定」を締結し、ガス・郵便・新聞配達等で訪問した際に、異変を感じたり、生命の危険状況と判断した場合に、市町村（緊急の場合は警察署）に通報する見守り活動もあります。

また、要援助者を早期に発見し、必要な支援につなぐことも重要であるため、介護認定率が急増する80～84歳を対象に、日常生活質問票（基本チェックリスト）を送付し、生活機能低下の実態に合わせて、適切な支援につなぐ等、地域包括支援センターと連携し対応しております。また今年度新たに、介護認定を受けていない80歳～84歳で、1年を通して健診未受診、医療機関未受診の方を対象に、家庭訪問し、健康状態や生活状況の把握を行う予定です。

市民の方が安心して暮らせるような高齢者の見守り体制について、今後引き続き情報収集を行うとともに、地域の皆さんの御協力を頂きながら、関係機関と連携・協力し、高齢者の見守り体制の充実を図ってまいります。【健康増進課】